

## 特命随意契約理由書

688号

件名	街区表示板の整備及びそれに係る住居表示管理システムデータ作成業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区指定箇所
概要	本業務は、区内住居表示実施地域において、経年変化による街区表示板の老朽化・破損・脱落等の取付状況を調査し、街区表示板の作製・取替え作業および住居表示管理システム（以下「システム」という。）で運用するためのデータ作成・更新を行い、区民生活の利便に供するとともに、観光客等の来訪者に対して分かりやすい街の案内表示を推進することを目的とする。
選定理由	<p>下記業者は、「千代田区住居表示管理システム構築・稼働業務」を競争入札により受託し、令和2年1月10日に運用を開始する予定である。このシステムの中に、全ての街区表示板の設置状況データを記録することとなっており、システムの受託業者が街区表示板の設置状況の確認、記録を行うこととしている。この確認作業に合わせて、不良な街区表示板の更新を行うことにより、更新後の新しい状態でシステムに登録できる。また、別業者に発注するとその業者の更新作業を待つて再度作業を行う必要があるなど、時間と手間がかかる。このため、現に契約履行中の者に履行させることにより、履行期間の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>社名：株式会社丸菱行政地図</p> <p>住所：東京都台東区池之端二丁目5番41号</p>
※ 契約年月日	令和元年9月2日
※ 契約金額	5,566,000 円（消費税を含む） ※単価契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日
担当課	地域振興部コミュニティ総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

717

件名	財務会計システム改修業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	財務会計システム等の機能改修として下記の業務を委託する。 ① 「7節 賃金」の削除 ② 上記7節の削除に伴う8節以降の節番号の前倒し ③ 繰越額を現金出納簿に入力可能とする
選定理由	本システムは、下記業者により構築され、運用保守業務も下記業者が行っている。 本業務は、既存の電算システムの改修であるため、既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。 以上の理由により、情報環境やセキュリティを熟知している下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 日本電子計算株式会社 住所 千代田区九段南1-3-1
※ 契約年月日	令和 元 年 9 月 2 日
※ 契約金額	1,155,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日
担当課	政策経営部 IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

693号

件名	防災行政用デジタルMCA無線機の賃貸借
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：(物品)委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	MCA無線機の賃貸借
選定理由	<p>本件対象物は、平成26年度に災害時等の情報連絡手段として下記業者からリースにより導入したものである。導入後、5年を迎えるが、製品を継続して使用することが可能であり、平成23年度以降に導入しているMCA無線機と同仕様のため、設置施設の職員等が操作方法を習熟している。</p> <p>リース期間が満了となるが、無線機の耐用年数を経過しておらず継続して使用が可能のため、新規入れ替えを行わずリースの延長を行うものである。</p> <p>以上のことから、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 日立キャピタル株式会社</p> <p>住所 港区西新橋1-3-1</p>
※ 契約年月日	令和元年9月2日
※ 契約金額	722,700 円 (消費税を含む)
契約期間	令和元年10月1日から令和2年3月31日まで
担当課	政策経営部 災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

706号

件名	いきいきプラザ一番町カスケードホール舞台照明設備改修工事
種類	工 事：土木・建設・ <b>設備</b> ・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区一番町12
概要	本工事は、いきいきプラザ一番町のカスケードホール内既設舞台照明設備の調光装置及び配線器具等について、経年劣化に伴う故障の発生を防止するため改修を行うものである。
選定理由	<p>本工事は、カスケードホール内の既設舞台照明設備のうち、調光装置及び配線器具等の改修を行うものであり、当該機器の施工にあたっては、既設部分と改修部分は密接不可分の関係にある。</p> <p>当該機器は既設舞台照明設備システムの一部を担うもので、その他既設機器との一体性確保が不可欠であり、製造業者以外に施工させた場合、当該舞台照明設備の使用に著しい支障が生ずる恐れがある。また、他社製品との互換性がなく、専用部品として発注に基づいて製造されているため、製造業者でなければ、部品の調達や施工は困難である。</p> <p>下記業者は、既設舞台照明設備の製造業者で、部品の調達、設備の改修が行える唯一の業者である。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>法 人 名：株式会社松村電機製作所 東京支店</p> <p>所 在 地：東京都台東区池之端2丁目7-17</p>
※ 契約年月日	令和元年9月4日
※ 契約金額	28,050,000円(消費税を含む)
履行期限	契約締結日の翌日から令和2年2月10日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

第 681 号

件 名	錦華公園整備検討業務（第 717 号）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	千代田区神田猿楽町一丁目 1 番 2 号（錦華公園）
概 要	<p>錦華公園は、関東大震災後、東京市の帝都復興計画に基づき、隣接小学校（旧錦華小学校）の運動場の補助、地域の避難施設、延焼防止機能等の役割を兼ねた震災復興公園として整備され、主に近隣住民等の利用に資するための街区公園として位置づけられている。昭和 4 年に開園し、その後昭和 25 年に千代田区に移管され、昭和 42 年の全体改修後は、施設の老朽化が顕在化している状況にある。</p> <p>本業務は、令和 4 年竣工予定の隣接する区立お茶の水小学校・幼稚園の建替え整備に合わせ、小学校・幼稚園の利用も想定しながら、整備後に公園へ復帰予定の現仮園舎の占用部分を含め、公園の特性、震災復興公園・街区公園などの位置付けを踏まえて、より一層地域に愛される公園としてリニューアルするため、近隣住民等利用者や学校関係者の意見を十分に反映しながら公園整備の検討を行うものである。</p>
選 定 理 由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. プロポーザル年度 令和元年度（令和元年度開始） （令和元年 7 月 24 日付 31 千環道公発第 224 号）</li> <li>2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条第 6 号</li> <li>3. 継続年数 初年度</li> <li>4. プロポーザルによって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。</li> </ol>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社 建設技術研究所 東京本社</p> <p>住 所 東京都中央区日本橋浜町三丁目 2 1 番 1 号</p>
※ 契約年月日	令和 元 年 9 月 5 日
※ 契約金額	32,846,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和 3 年 3 月 31 日
担 当 課	環境まちづくり部 道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

7/5

件名	子ども・子育て支援システム「こあら」幼児教育無償化対応
種類	<b>工 事</b> ：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 <b>物 品</b> ：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和元年10月からはじまる幼児教育無償化制度に対応するため、子ども・子育て支援システム「こあら」に無償化対応機能を追加する改修をし、職員へ操作指導を行う。
選定理由	本電算システムについて、当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできない改造、再構築であり、既存システムと密接不可分の関係にあり、同一の開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると既存の電算システムの運用に著しく支障が生じる恐れがある。 以上の理由から下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社日本システムブレイズ 住 所 台東区浅草橋1-9-16
※ 契約年月日	令和 <u>元</u> 年 <u>9</u> 月 <u>17</u> 日
※ 契約金額	<u>5,740,000</u> 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日
担当課	子ども部子ども支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

# 特 命 随 意 契 約 理 由 書

726

件 名	お茶の水小学校 ピアノ全体修理
種 類	工事： 土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品： 物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	お茶の水小学校・幼稚園は、施設整備を行っており新校舎が令和4年11月竣工予定で進めている。小学校記念室に保管する関東大震災復興時の寄贈品グランドピアノ（スタインウェイ製）を、改築後の新校舎玄関ホールに展示し、お茶の水小学校の歴史や文化にいつでも触れられるよう整備する。
選 定 理 由	当案件について、令和元年9月25日に指名競争入札を行ったが、予定価格内の応札がなく不調返戻された。 そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契 約 の 相 手 方	名 称 株式会社 須賀楽器 住 所 東京都千代田区神田神保町一丁目5番地
※ 契 約 年 月 日	<del>令和</del> 元 年 9 月 25 日
※ 契 約 金 額	2,699,400 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで
担 当 課	子ども施設課
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

695号

件名	令和元年度囲碁・将棋大会運営業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <span style="border: 1px solid black;">委託</span> ・その他
工事場所 (工事件のみ)	
概要	「囲碁・将棋大会」は、区が主催する事業であり、指定した日時に千代田区立九段生涯学習館を会場として、参加者を募って開催する。
選定理由	<p>開催にあたっては、チラシの作成から参加者の募集、囲碁盤や将棋盤をはじめとした大会運営に必要な備品・用具類の準備、当日の運営、会場の後片付けまでを一括して行う必要があるため、施設の管理を行っている指定管理者が業務を行うことで、総合的に運営することができ、区が指定管理制度を導入して九段生涯学習館を管理する目的にも合致している。</p> <p>本体業務と密接に関連する業務であり、施設の指定管理者に履行させることにより、履行の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる。</p> <p>以上から、九段生涯学習館の指定管理者である下記業者を、契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称：株式会社 小学館集英社プロダクション</p> <p>所在地：千代田区神田神保町二丁目30番地</p>
※契約年月日	令和元年9月2日
※契約金額	1,086,800 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和元年12月9日
担当課	地域振興部文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。



特命随意契約理由書

705

件名	印刷室管理運営業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	印刷技能等を要する者を印刷室に配置し、区職員等からの依頼に基づき、各種印刷機器等を活用して印刷物を作成するとともに、当該印刷機器等を含む印刷室全般を適切に管理運営する。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和元年度 (令和元年7月17日付31千政総務発第165号 令和元年度開始) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第4号 3 継続年数 初年度 4 プロポーザルによって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 リコージャパン株式会社 住所 東京都中央区築地五丁目6番10号
※ 契約年月日	令和 元 年 9 月 11 日
※ 契約金額	6,718,800 総印 円 (消費税を含む) ※単価契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日
担当課	政策経営部 総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

733号

件名	第15回ちよだ文学賞の記事掲載及び要項等配布業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	第15回ちよだ文学賞の作品募集を周知するため、読売新聞に記事を掲載する。また関連施設で要項等の配布を依頼する。
選定理由	ちよだ文学賞は、「文化芸術プラン(第三次)」の主な事業の一つであり、広く文学賞応募作品を募集するためには、できる限り多くの人の目に触れる機会を設ける必要がある。また、小説講座の受講者等にも周知するため、カルチャーセンター等でのPRも効果的である。 読売新聞社は、ちよだ文学賞を共催しており、日刊新聞の中で最大の発行部数を誇っていることから、同紙に記事を掲載することは、本事業の広報活動及び作品を募集するうえで非常に効果が高い。また、系列会社のカルチャーセンターも、東京都及び近県で18か所を有しており、利用者も多く、文学賞作品応募者や区民への周知効果が高い。 契約の目的を達成するためには、能力その他の複数の条件を満たすことが必要であって、一つ一つの条件についてはそれを満たすものが複数存在するが、すべての条件を満たすものが1者に特定される。 以上の理由から、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 株式会社読売新聞東京本社 住所 千代田区大手町1-7-1
※ 契約年月日	令和元年9月20日
※ 契約金額	500,000 円(消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年2月29日
担当課	地域振興部 文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

725号

件名	さくら樹勢調査業務 (第 329 号)
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本区では、平成16年3月に『区の花さくら再生計画』を策定し、老朽化が進んでいるさくらの生育環境整備や土壌改良など、樹勢回復に取り組んでいる。また、その効果について検証を行い、次年度以降の作業内容へと反映している。本件はこの検証業務について委託するものである。
選定理由	さくらの樹勢には生育環境、病虫害被害、土壌条件などの様々な要因が関係しており、本業務を行うにあたり、専門的かつ高度な知識と技術が必要とされる。 また、さくらの樹勢回復・育成の経緯を継続的に把握する必要がある。 下記法人は、造園、林業、植物病理、土壌・肥料、生態学などそれぞれ豊富な専門知識と経験を有し、平成16年度から本業務を受託し、樹勢回復・育成の経緯を継続的に把握しており、なおかつ、その実績を高く評価している。 以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称： 特定非営利活動法人 東京樹木医プロジェクト 所在地： 東京都江東区猿江1-23-2
※ 契約年月日	令和元年9月25日
※ 契約金額	2,054,800 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年1月14日
担当課	道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

731号

件名	全町会婦人・女性部長研修懇談会開催に伴う飲食物の供給等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	日頃から地域コミュニティ振興に尽力している各町会の婦人・女性部長を労うとともに、区政に関する幅広い情報交換と婦人・女性部長相互の親睦を深めるため、研修・懇談会を開催する。
選定理由	本件は、飲食物の供給単価を決定したうえで実施するものであり、競争性がないことから、「全町会長懇談会に使用する会場の選定に関する基準」により、ホテルメトロポリタンエドモント、ホテルニューオータニ、ホテルグランドパレス、帝国ホテル東京、ザ・キャピトルホテル東急の5施設で順番に開催している。昨年度、キャピトルホテル東急で開催予定であったが、天候不良により中止となったため、今年度改めてキャピトルホテル東急以下、基準に則り順次ホテル側と調整したところ、ホテルメトロポリタンエドモント以外の4施設については、日程その他の調整がつかず、予約を確保することができなかった。したがって、ホテルメトロポリタンエドモントのみ希望する日に予約が可能であるため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 日本ホテル株式会社 ホテルメトロポリタンエドモント 住所 千代田区飯田橋3-10-8
※ 契約年月日	令和元年9月6日
※ 契約金額	2,090,095 円 (消費税を含む) ※単価契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和元年10月6日
担当課	地域振興部コミュニティ総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

780号

件名	樹木倒木等損傷箇所緊急工事
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区五番町14番地先 他1箇所
概要	台風15号による強風により、五番町堤塘地および真田濠の樹木において、倒木や枝折れが発生した。 JR線路側のフェンスを越えて倒れているものや、園路を塞いでいる樹木・歩車道上で折れている樹木もあり、鉄道の運行や歩行者等の通行に支障をきたす恐れがあるため、早急に応急的な処置を（緊急施行）行う必要がある。このため、緊急に当該樹木の撤去工事を行う。 ※ 千代田区工事施行規程 第15条（緊急起工の処理）
選定理由	1. 下記事業者は、令和元年度の樹木等維持管理委託を請負っているため、当該契約対象外の本件工事について早急な現場対応が可能である。 2. JR線に近接する樹木の処理作業実績があり、かつ区内樹木維持管理を請け負っているため、現場状況を熟知しているので安全かつ迅速に工事を実施できる。 3. 発生箇所がJR線に近接しているため、現場状況を熟知している者以外では、安全を確保しつつ早急な対応が不可能である。 以上の理由により、下記事業者を契約方として指定する。
契約の相手方	名称：株式会社富士植木 所在地：千代田区九段南4丁目1番9号
※ 契約年月日	令和元年 9月 9日
※ 契約金額	2,737,800 円（消費税を含む）
契約期間	令和元年9月9日～令和元年9月18日
担当課	環境まちづくり部道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

788

件名	箱根千代田荘污水ポンプ交換工事
種類	工事：土木・建設 <u>設備</u> ・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	神奈川県足柄下郡箱根町強羅字向山 1320-275
概要	箱根千代田荘設置の污水ポンプ 2 台を交換する。
選定理由	閉館している箱根千代田荘で警報が鳴ったため、状況確認を行ったところ、污水ポンプの故障（水漏れ）を確認した。このポンプは、污水槽から污水をくみ上げて排水するためのものであるが、近隣の家庭排水もこの污水槽に流入する仕組みとなっているので、污水があふれると被害が他所にまで及ぶため、緊急に交換する必要がある。 下記業者は当該施設改築工事の施工業者であり、竣工後の修繕対応実績も十分あり、施設を熟知している。営業区域も神奈川県のため、本工事を行える業者である。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名： 齋久工業株式会社 横浜支店 所在地： 神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-2-1
※ 契約年月日	令和 元 年 9 月 10 日
※ 契約金額	1,628,000 円（消費税を含む）
履行期限	契約締結日の翌日から令和元年 11 月 22 日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

822

件名	九段中等教育学校 ICT教育システム保守管理支援業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他（賃貸借）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ICT教育システムにかかるネットワーク及び機器等の保守管理支援
選定理由	1. プロポーザル年度 平成 30 年度 (平成 31 年 3 月 18 日付 30 千中等シ発第 680 号 令和元年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要項第 8 条 4 項 3. 継続 初年度 プロポーザル方式により選定した下記業者を契約の相手先に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 内田洋行 住所 東京都江東区東陽二丁目 3 番 2 5 号
※ 契約年月日	令和 元年 9 月 20 日
※ 契約金額	4,243,206 円 (消費税を含む)
契約期間	令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日
担当課	九段中等教育学校 経営企画室
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。